

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2005-539441(P2005-539441A)

【公表日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-536902(P2004-536902)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/32 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 7 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ配信システムにおいてデジタルデータの層状の非対称暗号化を供給するための方法であって、

前記デジタルデータを第1の暗号化層において第1の鍵を使用して暗号化するステップと、

前記第1の鍵を前記第1の暗号化層において第2の鍵を使用して暗号化するステップと、

前記暗号化された第1の鍵を第2の暗号化層において第3の鍵を使用して暗号化するステップと、

前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵を供給するステップと、

前記暗号化された第1の鍵を前記第2の暗号化層に従って復号化するステップと、

前記暗号化された第1の鍵を前記第1の暗号化層に従って復号化するステップと、

前記暗号化されたデジタルデータを前記第1の暗号化層に従って復号化するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記デジタルデータを暗号化するステップが前記システムの第1の当事者によって実行され、前記第1の鍵が対称鍵であり、

前記第1の鍵を前記第1の暗号化層において暗号化するステップが前記第1の当事者によって実行され、前記第2の鍵が第1の公開鍵対の公開鍵であり、

前記暗号化された第1の鍵を前記第2の暗号化層において暗号化するステップが前記システムの前記第1の当事者又は第2の当事者によって実行され、前記第3の鍵が第2の公開鍵対の公開鍵であり、

前記供給するステップが、前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵をネットワークによって前記システムの第3の当事者へ供給し、

前記暗号化された第1の鍵を前記第2の暗号化層に従って復号化するステップが、前記第3の当事者により前記第2の公開鍵対の秘密鍵を使用して実行され、

前記暗号化された第1の鍵を前記第1の暗号化層に従って復号化するステップが、前記システムの前記第3の当事者又は第4の当事者により前記第1の公開鍵対の秘密鍵を使用して実行され、

前記暗号化されたデジタルデータを復号化するステップが、前記第3又は第4の当事者により前記復号化された第1の鍵を使用して実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記暗号化された第1の鍵を、前記第2の暗号化層における前記暗号化の後に第3の暗号化層において第4の鍵を使用して暗号化するステップと、

前記暗号化された第1の鍵を、前記第2の暗号化層による前記復号化ステップより前に前記第3の暗号化層に従って復号化するステップとをさらに含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の鍵を前記第4の鍵を使用して暗号化するステップが、前記第1の当事者、前記第2の当事者又は第5の当事者のうち1つによって実行され、前記第4の鍵が、第3の公開鍵対の公開鍵であり、前記第3の暗号化層に従って復号化するステップが、前記システムの前記第3の当事者、前記第4の当事者又は第6の当事者のうち1つにより前記第3の公開鍵対の秘密鍵を使用して実行される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の鍵を暗号化する1つ又は複数のステップが、前記デジタルデータを個々の暗号化層の暗号鍵を使用して暗号化することをさらに含む、請求項2～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記暗号化された第1の鍵を暗号化する1つ又は複数のステップが、

前記第1の鍵をさらなる対称鍵を使用して暗号化することと、

前記さらなる対称鍵を前記1つ又は複数の暗号化ステップの暗号化層の個々の公開鍵対の公開鍵を使用して暗号化することと、

前記暗号化されたさらなる対称鍵を前記暗号化された第1の鍵に関連付けることであって、前記暗号化されたさらなる対称鍵が、任意の次の暗号化層によって前記第1の鍵と同様にして処理され、前記次の暗号化層が、暗号化された両方の鍵を1つの鍵情報部分として、又は2つの別個の暗号化された鍵と見なすこととを含み、

前記暗号化ステップの対応する復号化ステップが、

前記暗号化されたさらなる対称鍵を前記個々の暗号化層の公開鍵対の秘密鍵を使用して復号化することと、

前記暗号化された第1の鍵を前記復号化されたさらなる対称鍵を使用して復号化することとを含む、請求項2～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

ネットワークを介する送信者から受信者までのデジタルデータの配信経路を制御するための方法であって、前記ネットワークが複数の接続されたネットワークノードを備え、

a) 前記デジタルデータを第1の暗号化層において第1の鍵を使用して暗号化するステップと、

b) 前記第1の鍵を前記第1の暗号化層において第2の鍵を使用して暗号化するステップであって、前記第2の鍵が、前記デジタルデータの受信者に関連付けられる公開鍵である、ステップと、

c) 前記暗号化された第1の鍵を第2の暗号化層において第3の鍵を使用して暗号化するステップであって、前記第3の鍵が、第1のネットワークノードに関連付けられる公開鍵であり、前記デジタルデータが、配信経路沿いに前記ネットワークを介して前記受信者へ送られるように定義される、ステップと、

d) 前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵を前記第1のネットワークノードへ供給するステップと、

e) 前記暗号化された第1の鍵を前記第1のネットワークノードにおいて前記第2の暗号化層に従って、前記第1のネットワークノードの前記公開鍵に対応する秘密鍵を使用して復号化するステップと、

f) 前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵を前記受信者へ供給するス

テップと、

g) 前記暗号化された第1の鍵を前記第1の暗号化層に従って、前記受信者の前記公開鍵に対応する秘密鍵を使用して復号化するステップと、

h) 前記暗号化されたデジタルデータを前記第1の暗号化層に従って前記復号化された第1の鍵を使用して復号化するステップとを含む、方法。

【請求項8】

前記暗号化するステップc)が、前記送信者又は前記暗号化されたデータと前記暗号化された第1の鍵とからなるメッセージが先に通過した第3のネットワークノードによって実行される、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記暗号化された第1の鍵を第3の暗号化層において第4の鍵を使用して暗号化するステップであって、前記第4の鍵が、第2のネットワークノードに関連付けられる公開鍵であり、前記デジタルデータが、配信経路沿いに前記ネットワークを介して前記受信者へ送られるように定義される、ステップと、

前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵を前記第2のネットワークノードへ供給するステップと、

前記暗号化された第1の鍵を前記第2のネットワークノードにおいて前記第3の暗号化層に従って、前記第2のネットワークノードの前記公開鍵に対応する秘密鍵を使用して復号化するステップとをさらに含む、請求項7又は8に記載の方法。

【請求項10】

前記暗号化するステップが、前記送信者、前記第1のネットワークノード又は前記暗号化されたデータと前記暗号化された第1の鍵とからなるメッセージが先に通過した第3のネットワークノードのうち1つによって実行される、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

各ネットワークノードにより前記暗号化されたデジタルデータ及び前記暗号化された第1の鍵を受信した後に実行される、

前記暗号化されて受信された第1の鍵が前記ネットワークノードにより特定の暗号化層に従って復号化されるかどうかを確立するステップと、

前記ネットワークノードが前記暗号化された第1の鍵を復号化しなければならない場合、前記暗号化された第1の鍵を前記特定の暗号化層に従って個々の秘密鍵を使用して復号化するステップと、

前記受信者を含む前記ネットワークの次のネットワークノードを確立するステップであって、前記暗号化されたデジタルデータ及び前記暗号化された第1の鍵が前記ネットワークノードによって供給されなければならない、ステップと、

前記暗号化された第1の鍵が少なくとも1つのさらなる暗号化層において前記次のネットワークノードに関連付けられる公開鍵及び/又はさらなるネットワークノードの公開鍵を使用して暗号化されなければならないかどうかを確立するステップと、

前記暗号化された第1の鍵が暗号化されなければならない場合、前記公開鍵を取得し、前記暗号化された第1の鍵を前記さらなる暗号化層に従って前記公開鍵を使用して暗号化するステップとをさらに含む、請求項7~10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記送信者及び/又は前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵を送信するネットワークノードが、前記受信者を含む前記ネットワークの少なくとも1つのネットワークノードを特定し、前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵が、前記受信者へ送信される際にこれを通過しなければならない、請求項7~11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

前記特定することが、少なくとも前記暗号化された第1の鍵を暗号化層に従って前記特定されたネットワークノードの公開鍵を使用して暗号化することよりなる、請求項12に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

公開鍵システムにおけるデジタルデータの配信を前記デジタルデータ上のデジタル署名を使用して制御するための方法であって、

前記デジタルデータのハッシュ値を送信者により算出するステップと、

第1のデジタル署名を前記送信者により、前記ハッシュ値を第1のデジタル署名スキームに従って第1の公開鍵対の第1の秘密鍵を使用して暗号化することによって算出するステップと、

第2のデジタル署名を、前記第1のデジタル署名を第2のデジタル署名スキームに従って第2の公開鍵対の第2の秘密鍵を使用して暗号化することによって算出するステップと、

前記第2のデジタル署名及び前記デジタルデータを前記デジタルデータの受信者へ供給するステップと、

前記第2のデジタル署名の第1の検証値を前記第2のデジタル署名スキームに従って前記第2の公開鍵対の公開鍵を使用して算出するステップと、

前記第1の検証値の第2の検証値を前記第1のデジタル署名スキームに従って前記第1の公開鍵対の公開鍵を使用して算出するステップと、

前記デジタルデータのハッシュ値を取得するステップと、

前記取得されたハッシュ値と前記第2の検証値とを比較するステップと、

前記比較するステップの結果、値が異なれば、前記受信者へのデータ配信プロセスは意図されたプロセスフローから外れていることを確立するステップとを含む、方法。

**【請求項 1 5】**

前記第1のデジタル署名を前記供給されたデジタルデータ及び前記供給された第2のデジタル署名と共に前記供給するステップ、又はさらなる供給するステップのいずれかにおいて取得するステップと、

前記取得された第1のデジタル署名と前記算出された第1の検証値とを比較するステップと、

前記比較するステップの結果、値が異なれば、前記受信者へのデータ配信プロセスは意図されたプロセスフローから外れていることを確立するステップとをさらに含む、請求項14に記載の方法。

**【請求項 1 6】**

前記ハッシュ値を取得するステップが、

前記ハッシュ値を前記供給されたデジタルデータから、前記送信者によって実行された前記ハッシュ値を算出する第1のステップと同様にして算出するステップ、又は

前記ハッシュ値を、前記供給するステップにおいて前記供給されたデジタルデータ及び前記供給された第2のデジタル署名と共に取得するステップのうち少なくとも1つを含む、請求項14又は15に記載の方法。

**【請求項 1 7】**

前記第2のデジタル署名を算出するステップが、

前記第1のデジタル署名を交換するために、前記第2のデジタル署名の算出に先立って第3のデジタル署名を、前記第1のデジタル署名を第3のデジタル署名スキームに従って第3の公開鍵対の第3の秘密鍵を使用して暗号化することによって算出するステップをさらに含み、

前記第2の検証値を算出するステップが、

前記第1の検証値を交換するために、前記第2の検証値の算出に先立って前記第1の検証値の第3の検証値を、前記第3のデジタル署名スキームに従って前記第3の公開鍵対の公開鍵を使用して算出するステップをさらに含む、請求項14～16のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 1 8】**

前記第3のデジタル署名を前記供給されたデジタルデータ及び前記供給された第2のデジタル署名と共に前記供給するステップ、又はさらなる供給するステップの1つにおいて

取得するステップと、

前記取得された第3のデジタル署名と前記算出された第1の検証値とを前記第2の検証値を算出するステップに先立って比較するステップと、

前記比較するステップの結果、値が異なれば、前記受信者へのデータ配信プロセスは意図されたプロセスフローから外れていることを確立するステップとをさらに含む、請求項17に記載の方法。

#### 【請求項19】

前記デジタル署名が、前記配信プロセスのために請求項1～6における少なくとも1つの請求項に定義されているように暗号化され、前記デジタル署名を算出するステップの各々及び前記検証値を算出する個々のステップ、比較し且つ確立する個々のステップが、前記暗号化層の1つに関連付けられ、且つこれに関連して実行される、請求項14～18のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項20】

ネットワークを介する送信者から受信者までのデジタルデータの配信経路を制御するための方法であって、前記ネットワークが、複数の接続されたネットワークノードを備え、前記方法が、請求項14～18のいずれか1項のステップを含み、前記ネットワークノードの少なくとも1つが、前記デジタル署名を算出するステップの1つを実行する、方法。

#### 【請求項21】

前記ネットワークノードの少なくとも1つが、前記検証値を算出するステップと、ハッシュ値を取得するステップと、比較するステップと、確立するステップとを実行する、請求項20に記載の方法。

#### 【請求項22】

前記ネットワークノードの少なくとも1つが、各ステップが前記公開鍵対の特定の1つに関連付けられる、

前記検証値を算出するステップ、

前記デジタル署名を取得するステップ、

前記取得されたデジタル署名と前記算出された検証値とを比較するステップ、

前記確立するステップのうち少なくとも1つのグループを実行する、請求項20又は21に記載の方法。

#### 【請求項23】

前記暗号化された第1の鍵を第3の暗号化層において第4の鍵を使用して暗号化するステップであって、前記第4の鍵が、第2のネットワークノードに関連付けられる公開鍵であり、前記デジタルデータが、配信経路沿いに前記ネットワークを介して前記受信者へ送られるように定義される、ステップと、

前記暗号化されたデータ及び前記暗号化された第1の鍵を前記第2のネットワークノードへ供給するステップと、

前記暗号化された第1の鍵を前記第2のネットワークノードにおいて前記第3の暗号化層に従って前記第2のネットワークノードの前記公開鍵に対応する秘密鍵を使用して復号化するステップとをさらに含む、請求項7又は8に記載の方法。

#### 【請求項24】

各々が前記公開鍵対の1つに関連付けられる署名スキームは互いに異なるものであることが可能であり、前記システム、前記デジタルデータの送信者又は前記デジタルデータを前記システム内の他の当事者へ供給する前記システム内の他の当事者により予め決められ、又は指定される、請求項14～23のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項25】

各ネットワークノードにより前記デジタルデータ及び前記デジタル署名を受信した後に実行される、

前記受信されたデジタル署名が前記ネットワークによってデジタル式に署名されなければならないかどうかを確立するステップと、

前記ネットワークノードが前記受信されたデジタル署名をデジタル式に署名しなければ

ならない場合、前記受信されたデジタル署名を交換するために、前記デジタルデータ及び前記算出されたデジタル署名のさらなるネットワークノード又は前記受信者への供給に先立ってさらなるデジタル署名を、前記受信されたデジタル署名をさらなるデジタル署名スキームに従ってさらなる公開鍵対のさらなる秘密鍵を使用して暗号化することによって算出するステップと、

前記受信者を含む前記ネットワークの次のネットワークノードを確立するステップであって、前記デジタルデータ及び前記算出されたデジタル署名が、前記ネットワークノードによって供給されなければならない、ステップとをさらに含む、請求項20～24のいずれか1項に記載の方法。